

# 重要事項説明書

社会福祉法人 太陽の里  
グループホームまごころ

## 1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 太陽の里
代表者名	理事長 中井 大樹
所在地・連絡先	(住所) 三重県松阪市若葉町80番地5 (電話) 0598-51-2555 (FAX) 0598-51-8038

## 2 事業所の概要

事業所の名称	グループホームまごころ
所在地・連絡先	(住所) 三重県松阪市垣鼻町1638-52 (電話) 0598-25-6555 (FAX) 0598-25-6556
事業所指定日	平成15年5月1日
事業所番号	2470700549
管理者の氏名	林 明臣

## 3 目的及び運営方針

### (1) 目的

認知症となり要介護状態となっても、人間として尊厳をもってその人らしい生活を送ることを目的とする。

### (2) 運営方針

「家であること」を常に考え、個々人の自立生活を支援し、こじんまりとした環境で温かい大家族を目指します。そして、地域の中で、支えあいながら普通の暮らしをご支援します。

## 4 設備の概要

	敷地	801.34㎡
建物	構造	木造
	延べ床面積	479.925㎡
	利用定員	18名(2ユニット)

### (1) 居室（全室個室です）

18室 1室あたりの面積（10.57㎡）

### (2) 共用施設の概要

居間・食堂・台所・浴室・トイレ

## 5 職員の体制

職員の職種	人数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等
		専従	兼務	専従	兼務		
ホーム長 (管理者)	1名		○			介護福祉士 社会福祉主事任用資格	・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修
計画作成担当者	2名		○		○	介護福祉士 介護支援専門員	認知症介護実践者研修
介護士	16名	○ 8名	○ 3名	○ 4名	○ 1名	介護福祉士 実務者研修	
看護師	1名			○		正看護師	
事務員	1名		○				

## 6 勤務体制

昼間の体制	3人（各ユニット3人ずつ）	
	早出	7時30分～16時30分
	遅出	10時～19時
	日勤	8時30分～17時30分
夜間の体制	1人（各ユニット1人ずつ）	
	夜勤	16時30分～翌9時30分

## 7 サービスの概要

○地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス

原則として、当該市町村（松阪市）の被保険者のみがサービスを利用できます。

## 8 サービスの内容と費用

### (1) 介護保険給付対象サービス

#### サービス内容

食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理相談、援助等が、包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。

#### ○ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

利用料金（円／1日）

自己負担分

要支援2	1割負担	2割負担	3割負担
	749円	1498円	2247円
要介護1	1割負担	2割負担	3割負担
	753円	1506円	2259円
要介護2	1割負担	2割負担	3割負担
	788円	1576円	2364円
要介護3	1割負担	2割負担	3割負担
	812円	1624円	2436円
要介護4	1割負担	2割負担	3割負担
	828円	1656円	2484円
要介護5	1割負担	2割負担	3割負担
	845円	1690円	2535円

※初期加算（入居日から30日間）

1日につき30円（2割負担：60円 3割負担：90円）の加算をさせていただきます

※医療連携体制加算（I）ハ

（介護予防認知症対応型共同生活介護は除く）

1日につき37円（2割負担：74円 3割負担：111円）の加算をさせていただきます

※サービス提供体制強化加算（Ⅲ）

1日につき6円（2割負担：12円 3割負担：18円）の加算をさせていただきます

※看取り介護加算

死亡日以前の31日以上45日以下は1日につき72円（2割負担：144円 3割負担：216円）、死亡日以前の4日以上30日以下は1日につき144円（2割負担：288円 3割負担：432円）、死亡日以前2日または3日は1日につき680円（2割負担：1360円 3割負担：2040円）、死亡日は1280円（2割負担：2560円 3割負担：3840円）の加算をさせていただきます

※介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

介護保険料と各種加算の総単位数の17.8%を加算させていただきます

(2) 介護保険給付対象外サービス

以下の費用は、利用料金の金額が実費負担となります。

○家賃 月額50,000円

○その他の費用

介護予防認知症対応型共同生活介護サービス・認知症対応型共同生活介護サービス・短期利用共同生活介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、入居者に負担していただくことが適当と認められる費用は、入居者の負担となります。食費については、入居者個人の特別な理由（食事摂取量等について医師の診断がある）がある場合、半額負担とします。

食費	朝食 330円、昼食 500円、夕食 500円、おやつ100円
水道・光熱費	月額 15,000円
娯楽・日用品費	月額 7,000円

9 医療連携体制加算について

なじみの関係の中で安心して暮らしている認知症の方が希望すれば重度化しても、終末期であっても、最期までグループホームでの生活が継続できるための加算です。

看護師を1名以上確保すること、看護師による24時間連絡体制の確保、入居者が重度化した場合における対応の指針を定め、本人及び家族等に説明し、文書で同意を得ていることを算定条件としています。（加算額は8サービス内容と費用に記載）

医療機関に於ける訪問診療は、協力医のまへのへた脳神経クリニック矢田先生、津松阪ホームクリニック藤永先生と連携を組み、協定書を交わしています。

## 10 金銭の管理について

グループホームまごころは、入居者の現金及び預貯金の管理、財産の管理運用等の金銭管理は原則として一切行ないません。

但し、入居者が日常生活に必要な個人の物品、医療代（診察代・薬代）、理・美容代、外食代の支払い等に充てるお小遣い（1万円程度の小口現金）については、ホームにて管理させていただきます。毎月末締めとし、翌月利用料請求書郵送時に明細書を同封し入居者（契約者）に通知するものとします

残金が少なくなってきたらご連絡させていただきます。

## 11 利用料金等のお支払い方法

毎月、10日までに「8 サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用明細書により御請求させていただきます。毎月、15日までに下記の方法でお支払い下さい。

ア、指定口座への振込み

《 桑名三重信用金庫 松阪営業部 普通1174176  
社会福祉法人 太陽の里 グループホームまごころ  
理事長 中井 大樹（ナカイ ダイキ） 》

イ、口座引き落とし

（本人名義の普通預金口座からの引き落とし）

・・・通帳と銀行印をお持ち頂き手続きして頂きます。

なお、領収書の再発行は致しませんので、領収書は大切に保管して下さい。

## 12 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所苦情相談窓口	窓口責任者 林 明臣 ご利用時間 8時30分～17時30分 ご利用方法 電話（0598-25-6555） 面接または苦情箱（事務所窓口に設置）
福祉サービスの苦情相談	三重県福祉サービス運営適正化委員会 受付時間 9時00分～17時00分 ご利用方法 電話（059-224-8111） ※祝日と年末年始を除く月～金曜日

介護サービスの苦情相談	三重県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係 受付時間 9時00分～17時00分 ご利用方法 電話（059-222-4165） ※祝日と年末年始を除く月～金曜日
-------------	--

介護保険サービスの苦情相談窓口	松阪市健康福祉部介護保険課 受付時間 8時30分～17時00分 ご利用方法 電話（0598-53-4058）
-----------------	--

### 1.3 協力医療機関

医療機関	名称	まへのへた脳神経クリニック
	所在地	松阪市駅部田町752-1
	診療科	内科
	電話番号	0598-25-1080
医療機関	名称	津松阪ホームクリニック
	所在地	松阪市嬉野中川新町2丁目71パークサイドM
	診療科	内科
	電話番号	0598-31-1009
歯科	名称	村田歯科クリニック
	所在地	松阪市五反田町4-1121-13
	診療科	歯科
	電話番号	0598-26-6474

### 1.4 夜間緊急時の対応機関

名称	特別養護老人ホームまごころ苑 特別養護老人ホーム第2まごころ苑
電話番号	0598-50-2555 0598-50-2588

### 1.5 事故発生時の対応

介護の提供により事故が発生した場合は、下記に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

利用者の家族又は契約者	契約書にご記入頂いた連絡先に電話します
-------------	---------------------

被保険者証の市町村	0598-53-4090（松阪市の場合）
三重県長寿介護課	059-224-2235

また、入居者に対して当所の介護サービスにより賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。なお、当所はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と損害賠償保険契約を結んでおります。

## 16 入居に当たっての留意事項

来訪・面会	面会時間 8時30分～19時 面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出て下さい。（また、面会簿に記入をお願いします。） 来訪者が宿泊される場合には、必ず前もってご連絡下さい。 なお、来訪される場合、お酒の持ち込みはご遠慮下さい。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰宅日時を届出用紙にご記入下さい。 3日前までにご連絡いただかないと、欠食扱いになりませんのでご注意ください。
喫煙	ホーム内での喫煙はご遠慮ください。
所持金の持込み	入居の際の居室への金品の持込みは、固くお断り致します。但し、特別な理由がある場合は、届け出て下さい。
宗教活動 政治活動	ホーム内での他の入居者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
持込み品	入居にあたり仏壇、家具等の持込みは、ご相談に応じます。
動物飼育	犬・猫等個人でのペットの持込み及び飼育はお断りします。
入院	入所契約書第20条「利用者の入院に係る取り扱い」を御覧下さい。

## 17 提供するサービスの第三者評価の実施状況

1年に1回もしくは2年に1回、地域密着型サービス外部評価を受審し、自己評価も実施しております。

外部評価とは、グループホームの提供するサービスの質を、公正・中立な評価機関が専門的・客観的な立場から評価するものです。評価を通じて、自らのサービスの特徴や改善点等を明らかにした上で、サービスの質の向上につなげると共に、評価結果等を広く公表することにより、利用者の皆様方のサービス選択に役立つ情報となることを目的としています。

評価結果は当事業所玄関にて閲覧して頂くことが出来るようになっております。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

事業者	住所	松阪市若葉町80番地5
	事業者（法人）名	社会福祉法人 太陽の里
	ホーム名	グループホームまごころ
	(事業所番号)	2470700549
	代表者名	中井 大樹 印

説明者	職名	
	氏名	印

私は、重要事項説明書に基づいて、介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者	住所	
	氏名	印

代理人（選任した場合）	住所	
	氏名	印